



# ほっ スピタル・かいづか

## (45) 皮膚疾患に対する光線療法

問合せ先 貝塚病院  
☎072-422-5865

貝塚病院皮膚科では皮膚疾患に対する光線療法を行っています。光線療法とはナローバンドUVB療法という治療です。ナローバンドUVBとは波長が311nm(ナノメートル：10億分の1m)付近の範囲の紫外線です。この波長の紫外線は乾癬(かんせん)やアトピー性皮膚炎といった疾患の皮膚の症状を改善させることが知られています。紫外線には乾癬やアトピー性皮膚炎などの皮膚で起きている過剰な免疫反応を抑える作用があり、皮膚の症状を改善させます。

現在この治療は主に、アトピー性皮膚炎、乾癬、類乾癬、掌跖膿疱症(しょうせきのうほうしょう)、慢性苔癬状靴擦疹(まんせいたいせんじょうひこうしん)、尋常性白斑(じんじょうせいはいくはん)、円形脱毛症、悪性リンパ腫、菌状息肉腫に保険適応があります。(ただし、現在当科では悪性リンパ腫、菌状息肉症の治療は行っていません)

塗り薬での治療で治りが悪い場合、皮膚の症状の面積が広い時などにこの光線療法が適応します。皮膚の症状を改善させ、皮疹の面積を減らすだけでなく、かゆみも減少させることもあります。一般的に週に1～2回照射を行います。

この治療のメリットは、一箇所当たり数分間の照射で良いため、治療が短時間で済む事です。デメリットとしては、色素沈着(皮膚の黒ずみ)や日焼けの症状が出る可能性があること、長期間にわたる照射では皮膚ガンが生じる可能性がある事などです。

他院皮膚科で治療を受けているかたで光線療法を希望される場合は、現在のかかりつけの医院や病院の紹介状の持参をお願いします。(適応がない場合は残念ながら実施できないこともあります)

光線療法を希望されるかたは、受診の際に気軽にご相談ください。

皮膚科医長 山内康平